

## 令和3年度第2回愛知県周産期医療協議会 議 事

日時：令和3年10月29日（金） 午後3時から午後4時

場所：日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院 東棟2階 内ヶ島講堂

### ●委員

出席者：岩田委員、大城委員、大原委員、大矢委員、岡田委員、加藤（純）委員、加藤（紀）委員、加藤（有）委員、岸田委員（代理 渥美 哲矢）、小久保委員、小谷委員、近藤委員、佐橋委員、澤田委員、篠原委員、田中委員、谷田委員、津田委員、津村委員、戸田委員、西村委員、西山委員、長谷川（勢）委員、早川委員、星野委員、増井委員、水野委員、宮田委員、村松委員（代理 加藤 丈典）、森川委員、森田委員、森鼻委員、山田（恭）委員、山田（緑）委員

欠席者：小口委員、北折委員、関谷委員、西川委員、長谷川（真）委員

### ●事務局

出席者：愛知県保健医療局健康医務部医務課長、医務課担当課長、愛知県保健医療局健康医務部医務課 救急・周産期・災害医療グループ班長、愛知県保健医療局健康対策課母子保健グループ班長、愛知県保健医療局健康医務部医務課救急・周産期・災害医療グループ主事

欠席者：日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院 上田先生、日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院 服部先生

### ●オブザーバー

出席者：家田先生、大野先生、長船先生、木村先生、服部先生、早川先生、林先生、本田先生、諸井先生、山本（和）先生、山本（ひ）先生、和田先生、渡辺先生

欠席者：佐々先生、千原先生

司会者：日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院 加藤 紀子委員（事務局医師2名とも欠席のため）

議長：田中会長

### 1 開会

### 2 田中会長挨拶

### 3 議事

#### （1）愛知県周産期医療情報システムについて

資料 No.1 の1番をご覧ください。愛知県周産期医療情報システムホームページに関する不具合があれば、事務局あてご連絡をお願いしたい。

【質疑応答等】

なし

(2) 令和3年度専門相談研修会の報告及び今後の予定について

資料 No. 1 の2番をご覧ください。令和3年度専門相談研修会の事業計画は、91万2千円(15万2千円×6回)の予算額。

報告及び今後の開催予定については資料No.2-1~2-4をご覧ください。既に行われた研修会としては、資料No.2-1愛知医科大学病院、資料No.2-2刈谷豊田総合病院。また、資料No.2-3安城更生病院と資料No.2-4トヨタ記念病院については資料の通り、開催予定となっている。他施設において開催内容が決定次第、事務局までご連絡をお願いしたい。

【質疑応答等】

コロナウイルスの関係で対面式ではなくWEB形式での開催も多くあると思われるが、まだこれから開催される研修会もあるので、よければご参加をいただきたい。

(3) 令和3年度周産期医療関係者研修会(新生児心肺蘇生法講習会・母体救命講習会・産科精神科連携講演会・スキルアップ研修会)の報告及び今後の予定について

令和3年度周産期医療関係者研修会(新生児心肺蘇生法講習会・母体救命講習会)の事業計画は52万3千円(10万4千円×5回)の予算額。

各総合周産期母子医療センター、地域周産期母子医療センターにおいては、各地域の周産期医療施設を対象に計画的に実施をお願いしたい。担当施設は特に決まっていない。

報告及び今後の開催予定は資料No.3-1~3-3をご覧ください。既に行われた研修会としては、資料No.3-1公立陶生病院にて新生児心肺蘇生法講習会が開催された。また、資料No.3-2周産期医療スキルアップ研修会・産科精神科連携研修会、資料No.3-3新生児医療スキルアップ研修会の開催を予定している。他施設においても開催内容が決定次第、事務局までご連絡いただきたい。なお、各施設において新生児蘇生法練習用人形を用意できない場合は、レンタルも可能となっている。器材レンタル料は1セットにつき3万5千円で、他に配送料と消費税が発生する。講師料は1名あたり医師が1万円、看護職等は5千円。これらの費用は予算の範囲内であれば事務局で負担するので各病院の負担はない。

産科精神科連携講演会については、会場費、講師料など12万円の予算、産科新生児科スキルアップ研修会については、会場費、講師料などそれぞれ40万円の予算で随時実施する予定である。

次に資料 No. 4 をご覧ください。新生児心肺蘇生法インストラクターの名簿について、令和3年7月1日現在のリストだが、変更等があれば、事務局メールアドレスまでご連絡いただきたい。近年の異動の情報が反映されていないとのご指摘をいただいているため、今一度ご確認をお願いしたい。

【質疑応答等】

資料No.3-3が新生児医療レベルアップ研修会となっているが、新生児医療スキルアップ研修会の誤りである。

資料No.3-2の周産期医療スキルアップ研修会・産科精神科連携研修会については10月30

日まで申し込み可能のため、よければご参加いただきたい。

また新生児医療スキルアップ研修会は、12月、1月、2月に予定しているのでぜひ各施設にお伝えいただきご参加願いたい。

#### (4) 令和3年度愛知県周産期医療調査・研究事業の中間報告について

##### 【早産児慢性肺疾患の生後早期予測モデルに関する多施設共同観察研究】

名古屋大学医学部附属病院周産期母子医療センター

早川 昌弘

資料No.5-1-2をご覧ください。

研究としては、慢性肺疾患の予測モデルを作ることを目的としている。慢性肺疾患が予測される児に早期治療介入を行うことは予後改善のためにも有用である。

RS score(Respiratory Severity score : MAP(平均気道内圧)×FiO<sub>2</sub>(吸入酸素濃度))というものが以前より使われているが、海外と日本では死亡率や罹患率が異なるため、日本のデータを用いて作成したい。

研究の概要としては、愛知県の周産期センター(全21施設)より population-based study で後方視的にデータを収集するを計画した。3ページの詳細については割愛させていただき、4ページのどのようにデータを収集するかについてであるが、NRN 参加施設についてはそのデータを利用し、NRN 非参加施設については個々にデータをいただく事となっている。

現状としては、主な施設よりデータが多く集まっているので、結果を解析し予測モデルを作成、解析も愛知県の参加施設のデータを用いて行うため、比較的研究は進んでいると思われる。

##### 【質疑応答等】

国内での早産児慢性肺疾患の詳細なデータがあまりないので貴重な研究になると思われる。

各施設でもデータを集めて提出しないといけないのは大変かと思われるがよろしく願いたい。

##### 【ドナーミルクを安全に使用するための体制構築に関する調査研究】

藤田医科大学医学部病小児科

宮田 昌史

昨年度もさせていただいていた愛知県でのドナーミルクを安全に使用するための体制構築に関する調査研究を今年度も引き続きさせていただいている。

2021年8月時点でのどのくらいのドナーミルクが愛知県内で使われているかについて母乳バンク協会の方へ確認を行ったところ、

藤田医科大学病院

2020年9月～2021年3月

41620 ml

2021年4月～2021年7月

30780 ml

名古屋大学医学部付属病院

2020年9月～2021年3月 2520 ml

2021年4月～2021年7月 780 ml

また、東海ネオフォーラム内の研究倫理審査済施設は、8月時点で、愛知医科大学病院、日本赤十字愛知医療センター名古屋第二病院、藤田医科大学病院の3施設。

ドナーミルク使用経験がある施設については、こちらも8月時点であるが、名古屋大学医学部付属病院、あいち小児保健医療総合センター、刈谷豊田総合病院、藤田医科大学病院の4施設である。現在の研究の修正点としては、ドナーミルクの母乳バンク協会へのオーダーは、藤田医科大学病院を通していたが、Webフォームから直接、日本母乳バンク協会にオーダーすることとした。

基幹研究機関の研究計画書も変更しようとしており、倫理審査等も大変なことから、中央研究機関での一括申請を考えており、現在調整中である。

#### 【質疑応答等】

なし

#### 【愛知県における新型コロナウイルス感染症と周産期医療の実態調査】

日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院総合周産期母子医療センター 加藤 紀子

コロナウイルスの感染状況について、昨年12月より愛知県産婦人科医会と協力して報告体制を確立し、愛知県においてコロナがどのように発生しているかの研究・登録をしている。

令和2年1月1日から令和3年3月31日までに愛知県産婦人科医会に登録されたCOVID-19陽性妊婦や濃厚接触者妊婦を対象とし研究している。今のところ、倫理委員会を通し分娩転機までを調べるので、最終的に登録された人の分娩が終わる頃のため、これからまとめていくところである。

#### 【質疑応答等】

○胎児死亡した事例もピックアップできるようになっているのか。

→母体が感染し用紙が出た時点で各施設より登録がくる予定であるが、最終的にまだ44名の分娩報告がない状況のため、問い合わせをし、何かあればそこでわかると思われる。

日赤の事例で、帝王切開を予定していたが、前日に赤ちゃんが突然亡くなってしまったという事例もあるので、他の施設でもそういう事例があれば報告していただきたい。

#### (5) 令和4年度愛知県周産期医療調査・研究事業の募集について

愛知県周産期医療協議会調査・研究事業について、令和3年度調査研究事業の募集を行う。例年同様、3題を予定している。希望される方は、申請手続きがあるので、令和4年2月10日(木)までに事務局までご連絡いただきたい。

なお、この調査研究費で研究以外の費用を支払うことがないよう、管理の程お願いしたい。

パソコン、プリンター、統計ソフトなどの備品の購入は調査研究事業での購入は認められていないためご承知おきいただきたい。

また、調査研究事業の最終報告書として冊子のご制作をお願いしているが、この冊子作成にかかる費用を含め、当該年度内にてご制作をお願いしたい。当該年度越えた日付の領収書・受領書は認められないため、くれぐれもよろしくをお願いしたい。

#### 【質疑応答等】

名古屋市立大学の方より調査研究事業を行いたいというお話をいただいている。産科、小児科とすりあわせながら研究事業を行っていきたくと考えているのでよろしくをお願いしたい。

#### (6) 令和3年度特別講演・調査研究報告会について

資料 No. 6 をご覧いただきたい。

令和3年12月18日（土）に、日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院バースセンター4階 演習室1で開催する。

特別講演会は、0歳からの頭のかたちクリニック院長、東京歯科大学市川総合病院形成外科客員教授 田中 一郎 先生に「0歳からの頭のかたちの診断と治療 ―頭位性頭蓋変形と日本頭蓋健診治療研究会―」を演題としてご講演いただく。

また、調査研究報告会では、昨年度の調査研究事業「愛知県下における精神疾患合併妊娠の管理体制の構築」「B型肝炎キャリアー母体児のB型肝炎感染予防に関する検討」「ドナーミルクを安全に使用するための体制構築に関する調査研究」についてご報告いただく。

資料のとおり、講演会について通知を発出するので、積極的なご参加をお願いしたい。

#### 【質疑応答等】

ハイブリッドの形で、ZOOM を使用し録画しておいて、あとでオンデマンド配信もできるよう考えている。WEB でも参加できるのでよろしければ積極的にご参加いただきたい。

## 4 報告事項

### (1) 妊婦の診療に係る医療提供体制整備事業の調査結果について

資料7をご覧いただきたい。

本事業は、国が妊婦自身の負担にも配慮しつつ、妊婦が安心安全に受診できる医療提供体制の充実を目的に令和2年度から開始した事業であるが、周産期母子医療センター等において、県内の医療機関の産科等以外の診療科の医師が妊産婦の特性に応じた診療の知識及び技術を修得するための研修及び妊産婦の診療について必要な情報を提供するための産科等医師を配置し、地域の産科等以外の診療科の医師からの相談に応じる相談窓口設置を行う事業である。

調査概要であるが、令和3年6月24日に総合周産期母子医療センター、地域周産期母子医療センター 20施設に、事業必要性和事業の実施可否を調査させていただいた。

調査結果としては、20施設のうち19施設より回答をいただいた。

事業の必要性については、半分の10施設が必要との回答。一方、事業の実施可否については17

施設が不可能という回答であった。主なご意見については記載の通りである。読み上げは割愛させていただくがご確認をお願いしたい。資料右下の事業の実施については、事業の実施可否について研修、相談共に可能と回答があった病院に事業説明を行ったところ、最終的に実施は困難との回答となったため、令和4年度の実施は見送りさせていただくこととなった。

最後に他県の状況であるが、近隣県及び同規模他都府県（東京都、大阪府、京都府、石川県、静岡県、岐阜県、三重県）を調査させていただいたところ、実施しているところまたは実施予定の都道府県は無かったため、今後、他県の状況を注視しつつ、対応を検討していく。

#### 【質疑応答等】

○産科以外の診療科の先生達にも妊産婦を診てもらおうという体制を作れということによってこのようになっているのか。

→妊産婦の診察にはさまざまな配慮が必要という事であるが、産科等以外の先生方については経験不足等から診察を敬遠しがちな面があるということで、妊産婦の診察に対しどのような配慮を行っていくのか、また妊産婦が安心できる医療体制をつくるということを目的とした事業である。

○少し前に妊婦加算があったが、妊産婦が風邪など病気になった際に産科以外の先生達に診てほしいという事業と理解してよいのか。

→この事業のスタートは、妊婦加算が廃止になった事よりスタートしていると聞いているので、その通りである。

他県の状況を注視しつつ愛知県も対応を検討していく必要があると思うが、こういう事業があることはご承知おきいただきたい。

○産科以外の診療科の先生達にご意見を聞いた方がよいのではないのか。

→検討させていただく。

#### (2) 周産期医療対策事業事務局委託に係る調査結果について

資料8をご覧ください。

本件は、本協議会の運営、研修研究等事業の事務局の委託についてである。現在、日赤名古屋第一病院へ委託し全て実施していただいている。本事業の開始は、平成10年7月であり20年以上日赤名古屋第一病院へお願いし、実施していただいている。開始当時は、総合周産期母子医療センターに指定されているのが日赤名古屋第一病院のみであったことから引き受けていただいていた。その後、総合周産期母子医療センター7施設となり、他の6施設へご意向を確認させていただきたく、調査させていただいた。

調査概要であるが、令和3年6月28日に日赤名古屋第一病院を除く総合周産期母子医療センター6病院へ、事業受託の検討可否と検討できない場合はその理由を調査させていただいた。

調査結果としては、検討可能は1施設のみで、他の5施設は検討不可。検討できない理由として

は記載の通りで読み上げは割愛させていただく。

今後の対応については、検討できると回答があった1施設に事務内容を説明したところ、最終的には対応は困難と回答であったため、その結果を踏まえ、日赤名古屋第一病院と協議し、令和4年度については、日赤名古屋第一病院に引き続き周産期医療対策事業を委託させていただく事となった。ただ、20年以上引き受けていただいているため、今後、事務局運営のあり方、委託方法については検討していく。

#### 【質疑応答等】

○どういった内容があるのか、具体的に把握ができない。講師の手続きから全てやっていただき大変なご苦勞があるとは思いますが、医師がやるわけではなく、施設の事務に委託をしなくてはいけない。院長に頼んで事務員にお願いしなくてはならないためこのように調査されても不可と言わざるを得ない。どのような業務量があるのか、もう少しはつきりしていただかないと答えようがない。

県がやるべきものなのか、病院が持ち回りでやるべきものなのか、そこらご検討いただきたい。ノウハウがないと持ち回りで2年ごととかは難しいのではないかと。

どういった仕事があるのかまとめた引き継ぎ書みたいなものが必要で、それを検討した上で、施設と掛け合う事となると思う。漠然としすぎて、不可としか言えない。

→次回皆様にお聞きするときはそちらも踏まえて今後の検討課題としていきたい。

○読み上げは割愛されたが、検討できない理由として、県が主体的に取り組むものであり、一病院が担うべきではないと考える。なぜ県ができないのか合理的な説明をと求められているが、いかがか。

→この事業、当初は総合周産期母子医療センターに指定されているのが日赤名古屋第一病院のみということでお願いしており、そこから20年以上に渡り行っていただき感謝申し上げたい。当時の地域も含めた周産期母子医療センターの規模等もあり、全体をパッケージとして日赤名古屋第一病院にお願いしたんだろうと思っている。事業の中を見ても、周産期医療のネットワークを構築するという観点で言えば、研修等人材育成や研究事業といったものは、総合周産期母子医療センターが中心になってやった方が効率的だろうと考えている。ただ、それが日赤名古屋第一病院だけで良いのかというのは別問題であるので、今、ご指摘のあったとおり、中身を精査しご相談させていただきたい。

一方、事務的なことでは、県が直接担った方が効率的であるように思われる部分もある。そういったこともあり、他県の調査をしてみると、一部委託、一部直営といったやり方をしているところが多いのだろうと思っている。今後、総合周産期母子医療センターが担った方がよい部分と県が直接行った方がよい部分と少し分けて精査し検討していきたい。

一部委託というのは他の県でも多いので、どこの部分を県がやりどこの部分を病院に委託するのか明確にさせていただかないといけないのではと思う。20年経ち、事業内容を見直し、きちんと整理し立て直す良いきっかけになると思う。

もう一つの問題は、予算が900万円ぐらいではあるが、いろいろな研究事業、講演会、人件費も全て含めた金額になっていて、日赤名古屋第一病院に確認すると、赤字になることも多々あると聞いている。人件費を考慮した上での予算編成を考えていく必要があると思う。そこがマイナスになってしまう状況だと、他の施設もより引き受けにくくなってしまうので、しっかり見直ししていく必要があると思う。

### (3) 地域保健医療計画の中間見直し（周産期医療関係）について

資料9をご覧ください。

趣旨としては、愛知県地域保健医療計画が医療法の規定により、3年ごとに調査、分析及び評価を行い、必要があると認めるときは中間見直しを行うものとされており、令和2年が計画の3年目にあたることから、中間見直しを行うこととなっていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に鑑み、令和3年度中に医療審議会からの答申を得ることになっている。

見直し状況については、令和2年10月30日に開催した令和2年度第2回周産期医療協議会において地域保健医療計画の周産期医療関係分の中間見直し素案をご審議いただいた。その後医療審議会医療体制部会にて全体の素案審議、その後原案審議を受け、令和3年3月に医療審議会にて原案審議がなされた。その後、パブリックコメントを受け、11月4日に医療体制部会で全体の最終案審議、令和4年3月に医療審議会において答申がされるわけであるが、その前に、今回、周産期医療関係分の最終案をご報告させていただく。

資料9の次ページ以降がその最終案であるが、令和2年10月30日に開催した令和2年度第2回周産期医療協議会からの変更点としては時点修正のみである。日赤名古屋第一病院、第二病院と名古屋市大西部医療センターの名称変更のみである。

#### 【質疑応答等】

なし

本日予定の議事は以上となるが、追加で、今年度のシナジスの終了時期に関することとお話しさせていただきます。

資料No.10のRSウイルスの流行を示したグラフをご覧ください。

コロナの影響で昨年はRSウイルスがほとんどいない状況であったが、海外も同じような状況であった。今年は、本来かかるべき人達がかかってなかった事もあり、例年の2倍、3倍流行した。愛知県としては、県全体として、例年7月から初めて2月にシナジス終了としていたが、今年は6月から開始をし1月にシナジス終了の予定としている。

<次回医療協議会開催について>

\*令和3年度第3回愛知県周産期医療協議会は、令和3年3月25日（金）に開催する。